

TOKYO働き方改革宣言

ワークライフバランスのとれた魅力ある職場環境の実現を目指し、働きやすく休みやすい環境を整えます。

令和3年1月19日
株式会社マルベリー

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月10時間以下を目指します。
繁忙期においても一か月あたりの時間外労働20時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率70%以上を目指します。
全従業員が計画的に休暇を取得できるような業務体制と人員整備を行い、全従業員について年休取得日数12日以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的な管理職と従業員の面談を実施し、必要に応じて業務分担と人員補充を行います。
- ・繁忙期で時間外労働が発生した場合でも、勤務間インターバル制度を導入し、一定の休息時間を確保することで従業員の疲労回復に努めます。

休み方の改善

- ・管理職と従業員が互いに休暇取得状況を定期的に報告します。
- ・話し合いを定期的に行い、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。
- ・従業員の長期定着に向けて、リフレッシュ等休暇制度を導入します。